

平成26年度第1回屋久島科学委員会の論議の整理（利用の検討）

課題	主な意見	現在までの対応	今後の対応
<p>山岳部における利用の検討</p> <p>自然の適正利用</p>	<p>○利用に関する議論の場の設定について</p> <ul style="list-style-type: none"> WGを設置するとすれば、そのミッションについて科学委員会での合意が必要。 透明性や継続性をどう担保するか、科学者の協力をどう得ていくか等の仕組みづくりは重要。 科学委員会の下で作業部会をつくり、その中で行政、地域の方々も含め議論する方がより透明性が高い。 利害関係のない第三者の学術的な知見の下に、屋久島の山岳部はこうあるべきだという意見は必要。 <p>○どこまでを議論するか</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学委員会の議論としては、世界遺産地域についての検討を主な任務としつつ、関連する事項についてはその外まで関与していく必要がある。 山岳部の利用全体に対する基本的なコンセプト、中長期的な利用のあり方を考える必要がある。 <p>○検討の進め方について</p> <ul style="list-style-type: none"> 考え方の素材については、社会科学系の委員から用意いただきたい。 科学的なデータが少なすぎる。科学委員会の助言を得ながら知見を積みしていく必要がある。 社会科学の考えを取り入れながら、モニタリングのデータを踏まえて検討していく必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度から地域連絡会議の下に作業部会を設置して検討を開始。 地域との調整は担当者レベルが実施し、地域連絡会議レベルで方針を決定。 検討の各段階で科学委員会に意見を求めることとしている。 <ul style="list-style-type: none"> 短期的な事項（縄文杉デッキ関係）と中長期的な事項（山岳部全体の利用のあり方）に分けて検討を開始。 <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度から、社会科学系の委員を1名増員。 平成26、27年度業務として、環境省で、国立公園管理のあり方及び利用に関するモニタリング計画の検討業務を開始。 	<ul style="list-style-type: none"> 科学委員会において、行政、民間、学識者を構成員とする検討の枠組み（知床の適正利用・エコツアー検討会議のようなもの）の設置について検討。 作業部会は行政の検討体制として維持。 <ul style="list-style-type: none"> 利用のあり方については、地域住民の意向、学識者の見識、行政の方針を、それぞれ良くすりあわせながら検討する。 <ul style="list-style-type: none"> 環境省業務による検討結果について、作業部会及び科学委員会にインプットする。 作業部会及び科学委員会での進め方を検討する。